

# イベントの開催制限について

**人数制限** について (屋内・屋外を問わず、会場となる施設の収容人数により判断します)

▶ 収容人数 **10,000人超**の施設

すべてのイベント

収容率 **50%以内**

▶ 収容人数 **10,000人以下**の施設

**お願い**

1,000人以上もしくは全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、事前に県に相談をお願いします。

## イベント開催時の留意事項について

### マスクの着用の徹底

マスクをしていない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布・販売

### 大声を出さないようにするための対策徹底

大声を出すものがいた場合、個別に注意、対応できるように人員を配置するなど体制を整備する

### 消毒の徹底

主催者による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手洗い手指消毒

### 換気の徹底

法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気

### 3密の回避

入退場列、待合場所、トイレ、売店などの密集を回避する措置(人員の配置、導線の確保など)

大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保  
演者が発声する場合は、舞台から観客の間隔を2m確保

### 飲食の制限

飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限  
休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底  
過度な飲酒の自粛

### 参加者及び出演者の制限

有症状者の参加・出演、入場を確実に防止する  
(検温の実施、入場を断った際の払い戻し措置など)

### 参加者の把握

接触確認アプリ(COCOA)、とくしまコロナお知らせシステムの活用  
可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握

### 演者、観客間の接触、飛沫感染リスクの排除

演者、選手等が観客と接触しないように措置を講じる

### イベント前後の行動管理

会場近辺の公共交通機関や飲食店での密集を回避するため、分散利用を注意喚起

### とくしまアラートの発令状況

とくしまアラート「感染拡大注意・急増」が発令された場合は、人数制限の見直しを行います

#### 大声での歓声・声援等がないイベント

収容率 **100%以内**

かつ **5,000人以下**

イベントの例

**音楽** クラシック音楽、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート

**演劇等** 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス

**舞踊** バレエ、現代舞踊、民族舞踊

**伝統芸能** 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞

**芸能演芸** 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術

**公演式典** 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング  
入学式・卒業式、成人式、入社式

**展示会** 各種展示会、商談会、各種ショー

#### 大声での歓声・声援等があるイベント

収容率 **50%以内**

かつ **5,000人以下**

イベントの例

**音楽** ロックコンサート、ポップコンサート

**スポーツイベント** サッカー、野球、大相撲

**公営競技** 競馬、競輪、競艇、オートレース

**公演** キャラクターショー、親子会公演

**その他** ライブハウス、ナイトクラブにおける各種イベント

※5人以内の同一グループ内では座席間隔を設けなくてもよい。  
この場合、収容率は50%を超えてもよい。

※例示したイベントにおいても、大声での歓声や声援が想定されるか否かは、個別具体的に判断すること  
※観客の前で、発声や吹奏楽器等の演奏を行う場合は、ステージと客席との間隔を十分設けること  
※イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がない」イベントとしては取り扱わない  
※映画館等(飲食を伴うものの発声がないもの)は、条件を満たした場合、「大声での歓声・声援等がない」イベントとする

参考：令和2年11月12日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡  
「来年2月までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」